


—原子力災害から身を守るため—

 東 通 村

原子力防災  
ガイドブック  
2018

Nuclear Emergency Response Guide Book 2018

HIGASHIDORI





## はじめに

東通村では、平成17年12月に東北電力(株)東通原子力発電所1号機の営業運転が開始されており、平成23年1月には東京電力HD(株)東通原子力発電所1号機が着工しております。

平成23年3月に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、東北電力(株)東通原子力発電所においては、さらなる安全性向上対策を行っており、東京電力HD(株)東通原子力発電所についても、本格工事に向けた、各種の対策を行っているところです。

原子力防災に関しましては、平成23年3月に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国は関係法令の改正を行い、平成24年9月には原子力規制委員会が発足し、新たに原子力災害対策指針を策定しました。

それらを踏まえ、青森県においては、青森県地域防災計画(原子力編)を修正しております。

東通村では、東通原子力発電所を対象とした東通村地域防災計画(原子力編)を修正しており、原子力災害対策指針等を踏まえ、住民避難のための広域避難先や避難方法等を盛り込んだ東通村避難計画(原子力編)を作成しております。

本冊子は、東通村地域防災計画(原子力編)、東通村避難計画(原子力編)等に基づき、村民の皆様へ、原子力防災の仕組みや、原子力災害発生時に村民の皆様がとるべき行動などを分かりやすくまとめたものであり、原子力災害時のマニュアルとして、また、原子力防災について、村民の皆様の日頃のご理解を深めていただくための一助としていただければ幸いです。

今後も、安全確保を最優先として、村民の皆様から信頼され、安心していただける原子力発電所とするよう万全を期して参ります。

東通村長 越 善 靖 夫



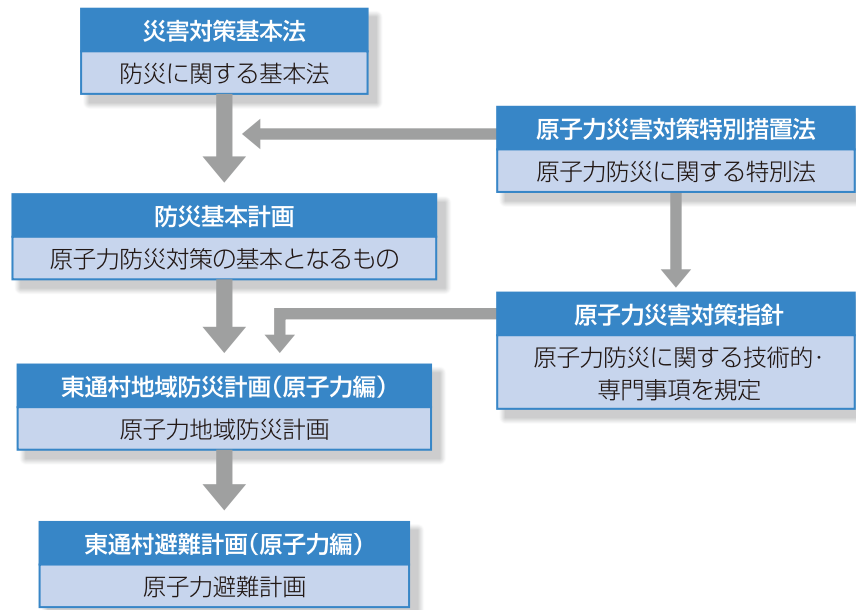
①	原子力防災体制は？	1
②	原子力災害とは？	
	1. 原子力災害の特徴	2
	2. 外部被ばくと内部被ばく	2
③	避難等の範囲と防護対策は？	
	1. PAZとUPZの範囲と対象地区	3
	2. 通報連絡事象と防護対策一覧	4
	3. 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲	4
④	原子力発電所で事故が発生したらどうすればいいの？	
	1. 正確な情報の入手を	5
	2. 避難の指示が出されたら	6
	3. 安定ヨウ素剤の服用指示が出されたら	6
⑤	原子力災害が起こったらどういう手順で行動するの？	7
⑥	バスで避難する場合の一時集合場所は？	8
⑦	避難経路は？	
	1. 自家用車・バスでの避難経路	9
	2. 自家用車・バスでの効率的な避難のための交通規制箇所	10
	3. 海路避難における活用可能な船舶	10
⑧	避難退域時検査とは？	
	1. 避難退域時検査とは	11
	2. 避難退域時検査の実施場所	11
⑨	避難先は？	
	1. 地区別避難先	12
	2. 青森市避難所地図	13
	① ゆーさ浅虫	15
	② マエダアリーナ(新青森県総合運動公園総合体育館)	16
	③ 青森工業高等学校	17
	④ 野内小学校	18
	⑤ 原別小学校	19
	⑥ 東陽小学校	20
	⑦ 青森商業高等学校	21
	⑧ 東中学校	22
	⑨ 東部市民センター	23
	⑩ 青森東高等学校	24
	⑪ 造道小学校	25
	⑫ 造道中学校	26
	⑬ 県立保健大学	27
⑩	緊急時モニタリングとは？	28
⑪	飲食物摂取制限指示とは？	28

# 1 原子力防災体制は？

東通村では、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、東通村地域防災計画(原子力編)を修正し、東通村避難計画を策定しました。

原子力災害が起こった場合には、これらの計画に基づき住民避難等の対策を行っていきます。

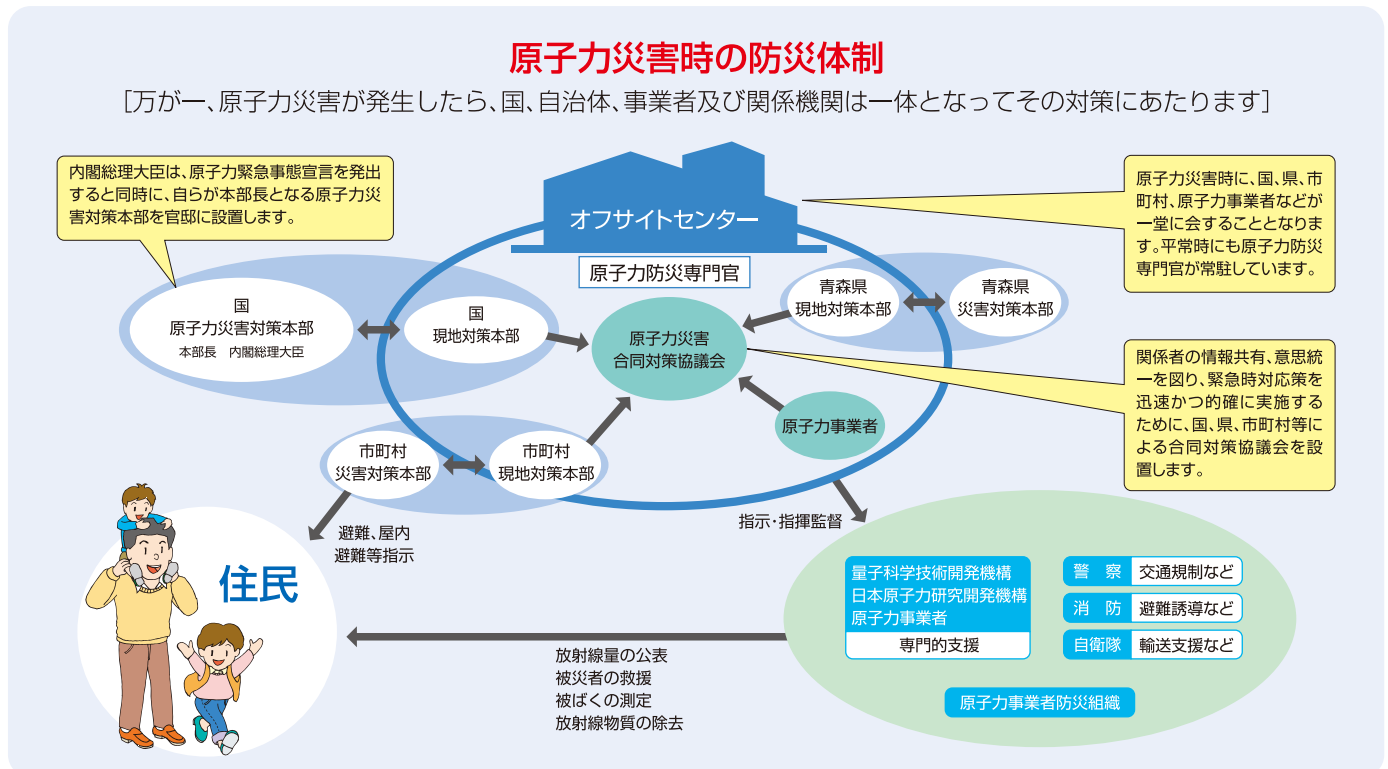
## 東通村地域防災計画(原子力編)及び東通村避難計画(原子力編)の位置づけ



これらの事項を行うための体制は次のとおりです。

## 原子力災害時の防災体制

[万が一、原子力災害が発生したら、国、自治体、事業者及び関係機関は一体となってその対策にあたります]



## 2 原子力災害とは？

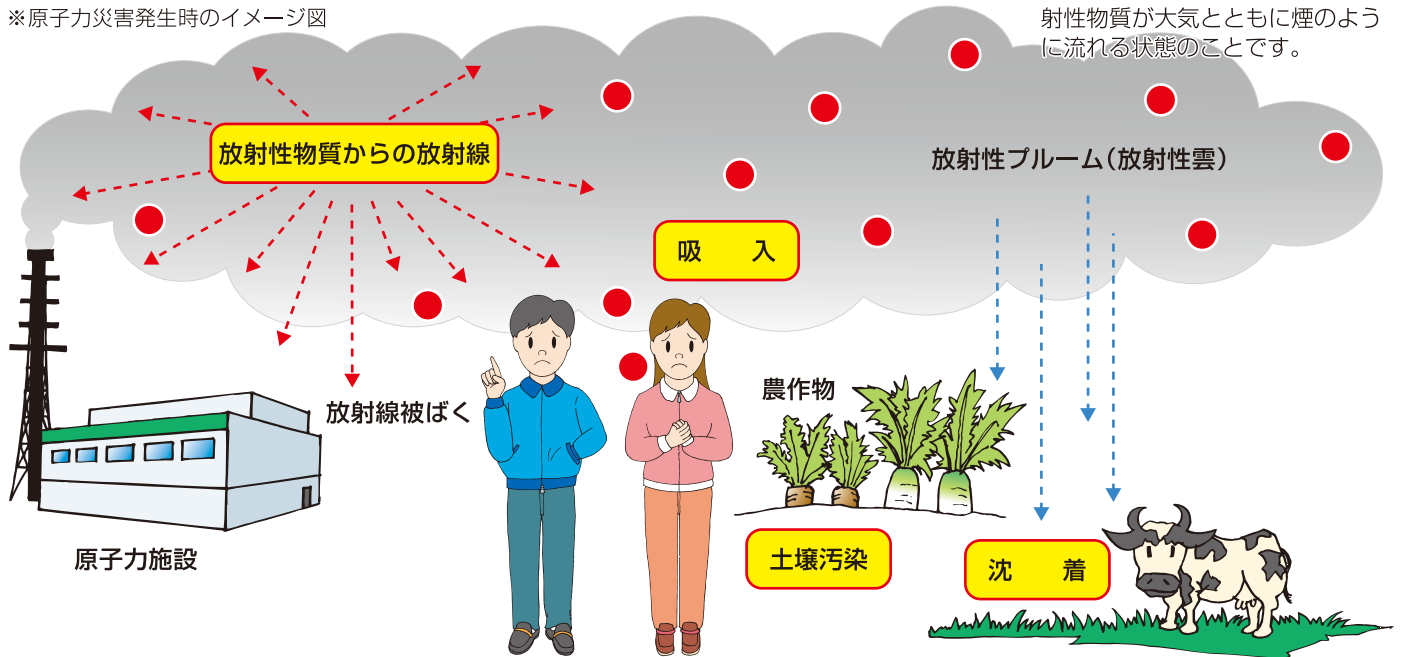
### 1. 原子力災害の特徴

原子力災害は、風水害、地震、火災などとは違い、五感に感じることができない災害です。

身体への影響の程度や、どのように行動すればよいのかを自ら判断できません。

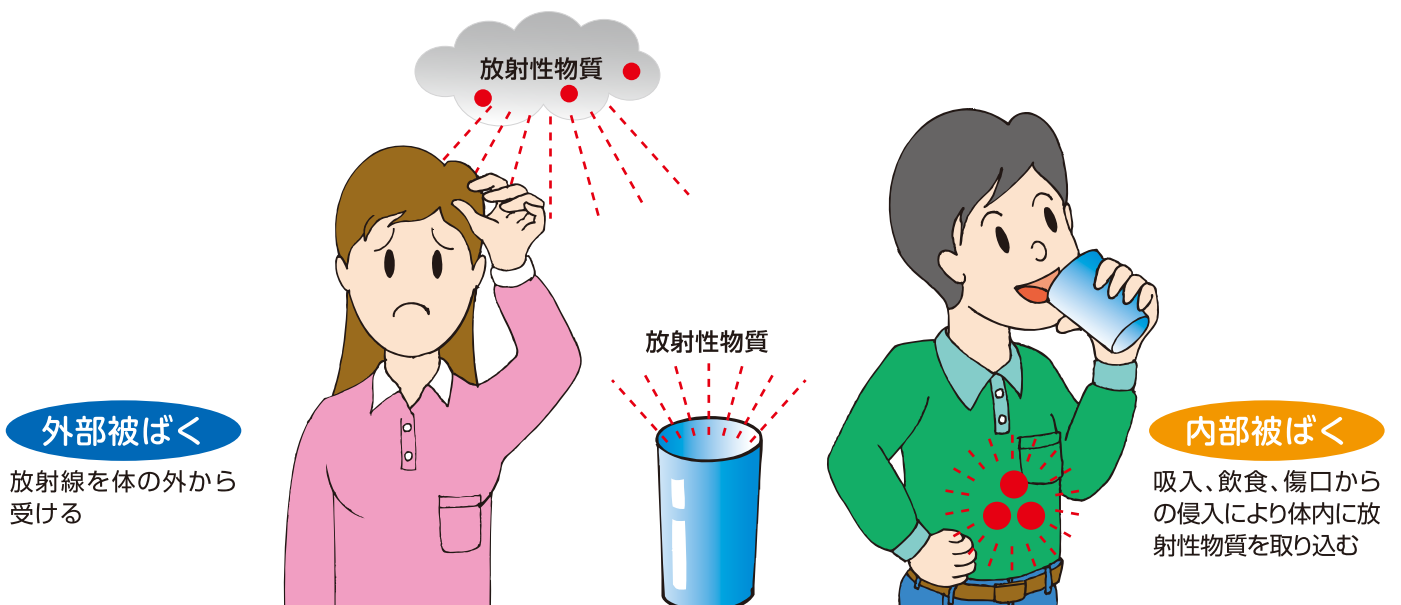
原子力災害に正しく対処するためには、原子力施設の状況や環境の放射線の測定結果を踏まえた判断が必要であり、国や県、市町村の指示に従って行動することが必要です。

※原子力災害発生時のイメージ図



### 2. 外部被ばくと内部被ばく

放射線を身体に受けることを被ばくといい、体の外部にある放射性物質から放出される放射線を受ける場合(外部被ばく)と、人が呼吸によって空気中の放射性物質を吸い込んだり、放射性物質を含んだ飲食物を取り込むことなどによって、体の内部から放射線を受ける場合(内部被ばく)があります。

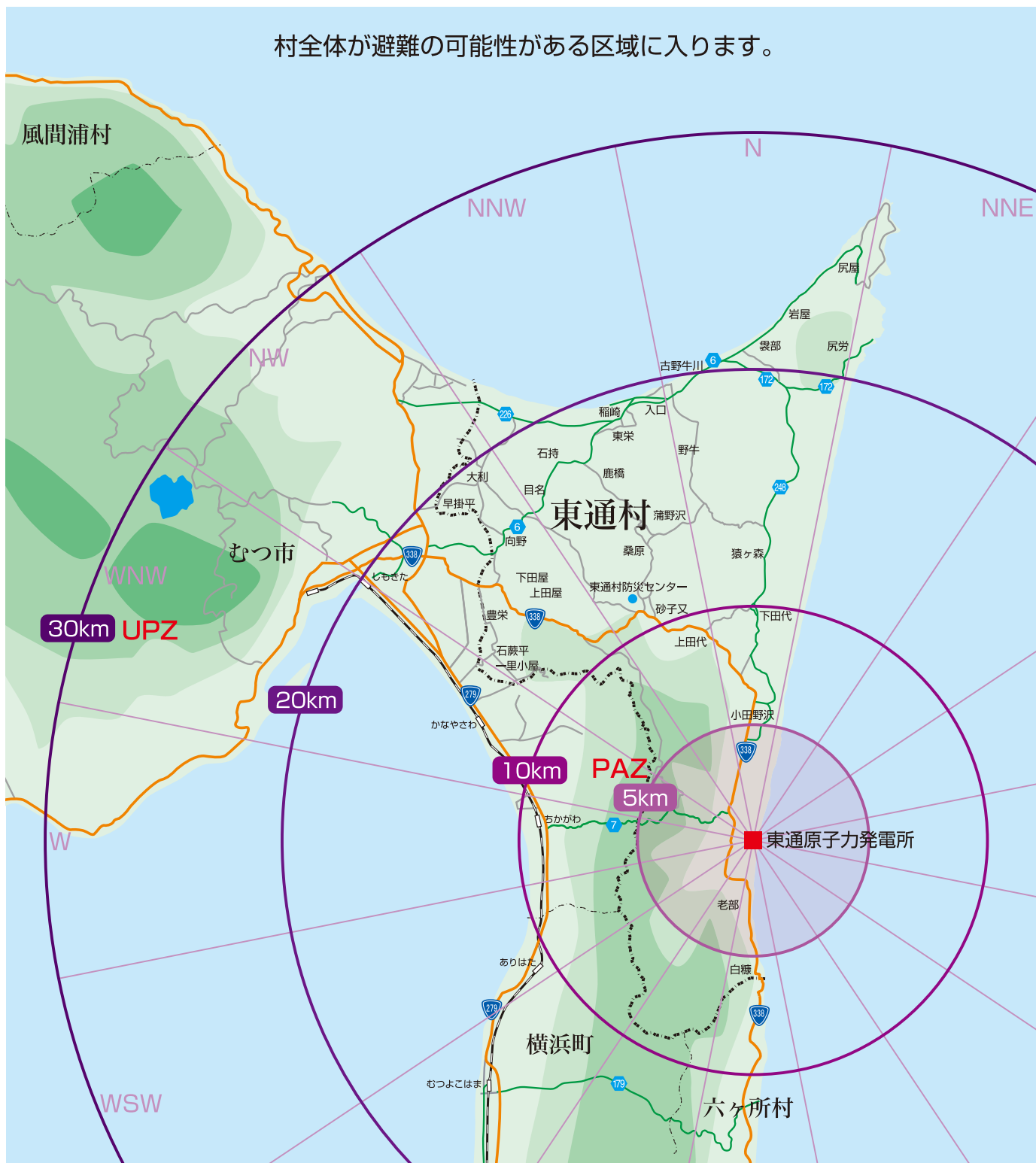


# 3 避難等の範囲と防護対策は？

## 1. PAZとUPZの範囲と対象地区

- ・PAZ(Precautinary Action Zone): 発電所から5km圏内……………**小田野沢地区、老部地区、白糠地区**
- ・UPZ(Urgent Protective action planning Zone): 発電所から30km圏内……**上記以外の村内全域地区**

村全体が避難の可能性のある区域に入ります。



## 2. 通報連絡事象と防護対策一覧

通 報 等	PAZ内の対応	UPZ内の対応
警戒事態	・施設敷地緊急事態要避難者の避難準備	
施設敷地緊急事態	・施設敷地緊急事態要避難者の避難 ・その他の住民の避難準備	・屋内退避の準備
全面緊急事態	・PAZ内全住民避難実施	・屋内退避実施 ・避難準備
OILの値を超え、または超えるおそれがある場合		・区域を検討し避難等の実施

### 〈用語説明〉

#### ●警戒事態

その時点では公衆への放射線による影響やそのおそれが緊急のものではないが、原子力施設における異常事象の発生又はそのおそれがあるため、情報収集や、緊急時モニタリング(放射性物質若しくは放射線の異常な放出又はそのおそれがある場合に実施する環境放射線モニタリングをいう。以下同じ。)の準備、施設敷地緊急事態要避難者の避難等の防護措置の準備を開始する必要がある段階。

#### ●施設敷地緊急事態

原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じたため、原子力施設周辺において緊急時に備えた避難等の主な防護措置の準備を開始する必要がある段階。

#### ●全面緊急事態

原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、確定的影響を回避し、確率的影響のリスクを低減する観点から、迅速な防護措置を実施する必要がある段階。

#### ●PAZ(Precautionary Action Zone)

予防的防護措置を準備する区域。原子力施設から概ね5km圏内。急速に進展する事故においても放射線被ばくによる確定的影響等を回避するため、即時避難を実施する等、放射性物質の環境への放出前から予防的に防護措置を準備する区域。

#### ●UPZ(Urgent Protective action planning Zone)

緊急防護措置を準備する区域。原子力施設から概ね30km圏内。確率的影響を最小限に抑えるため、緊急時に必要な防護措置を準備する区域。

#### ●OIL(Operational Intervention Level)

運用上の介入レベル。UPZ及びUPZ外において、放射性物質が環境へ放出された場合に緊急時の環境放射線モニタリングによる測定結果を照らし合わせ、防護措置の実施を判断する基準。

#### ●施設敷地緊急事態要避難者

PAZ内において、避難の実施に通常以上の時間がかかり、かつ、避難の実施により健康リスクが高まらない要配慮者、安定ヨウ素剤を事前配布されていない者及び安定ヨウ素剤の服用が不適切な者のうち、施設敷地緊急事態において早期の避難等の防護措置の実施が必要な者をいう。

## 3. 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲

村内全域が30km圏内に含まれる		
区 域	発電所からの距離	地 区
予防的防護措置を準備する区域(PAZ)	0~5km	小田野沢・老 部・白 糠
緊急防護措置を準備する区域(UPZ)	5km~10km	上 田 代・下 田 代・砂 子 又・里
	10km~15km	猿ヶ森・桑 原・蒲野沢・上田屋 下田屋・石 藤 平・豊 栄・一里小屋
	15km~20km	鹿 橋・石 持・向 野・野 牛 目 名・早 掛 平・大 利・東 栄 古野牛川・入 口・稻 崎・袈 部
	20km~25km	岩 屋・尻 労・尻 屋

# 4 原子力発電所で事故が発生したらどうすればいいの？

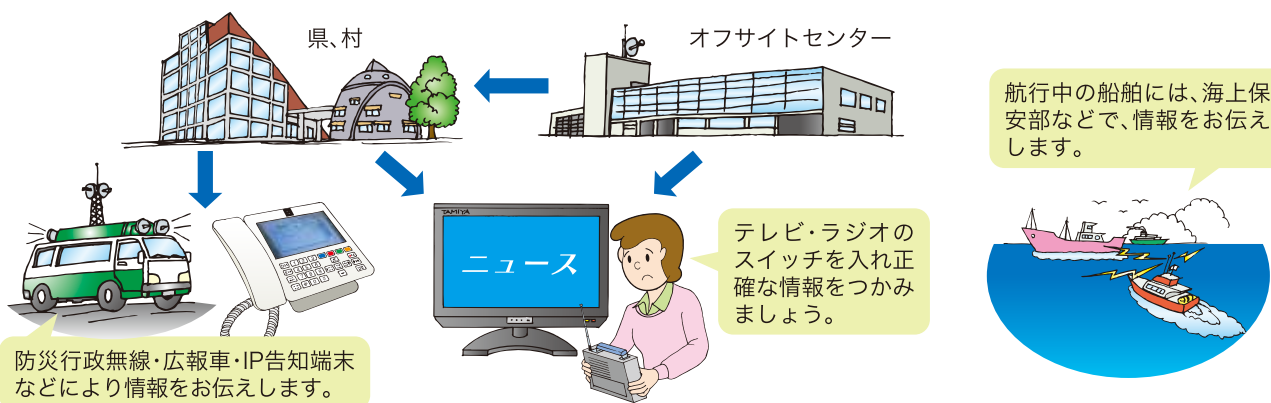
## 1. 正確な情報の入手を

万一、原子力事故が発生しても、原子力発電所には何重にも安全対策が講じられていることから、放射性物質が放出する事態に至るまでは時間的余裕があると言われています。

各自で判断して行動せず村などからの情報を待ち、指示に従い行動しましょう。

### 1 原子力防災情報の伝達

原子力施設で事故が発生し、周辺地域に影響がおよぶおそれがあるときは、防災行政無線、広報車、IP告知端末、テレビ、ラジオの緊急放送などのあらゆる手段を用いて、繰り返し広報を行います。



### 2 情報がよく聞き取れなかった場合

情報はいろいろな方法で繰り返し伝えられますので、落ち着いて情報の内容を確認してください。

村からは、防災行政無線や広報車などで繰り返し放送しますので、正確な情報が得られます。



### 3 屋内退避の指示が出されたら・・・

屋内退避の指示が出た時は、自宅や職場、最寄りの公共施設など、建物の中に速やかに入りましょう。建物に入るだけでも放射線による被ばくを少なくすることができます。

#### ●屋内退避をより効果のあるものとするためのポイント



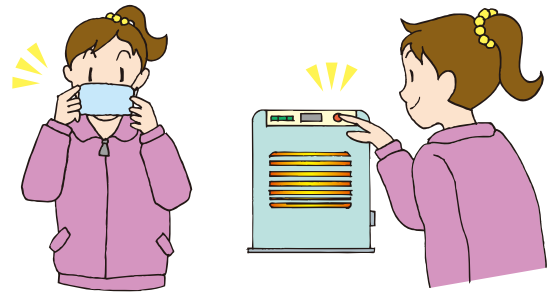


## 2. 避難の指示が出されたら

避難の指示が出た場合は、あわてず落ち着いて行動してください。

### 避難をする前の確認ポイント

- ガスの元栓を閉め、冬期間はストーブなどの火の始末をしましょう。
- 家を出るときは、窓やドアなどの戸締まりを忘れないようにしましょう。
- 持ち物は貴重品や身分証明書などの最小限としましょう。
- 近所の人と声を掛け合い、お年寄りや身体の不自由な方を助けながらお互い協力して避難しましょう。
- あわてずに指示内容をよく聞きましょう。
- 避難の際には、体の表面に放射性物質が付着するのを防ぐために、長袖の上着、長ズボン、帽子、手袋、マスク等を身につけ、できるだけ皮膚を露出しないようにしましょう。



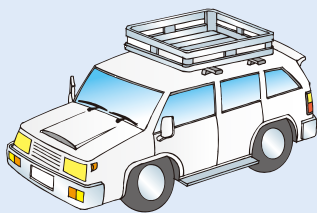
### 避難方法

◆ 原則、自家用車で避難してください。

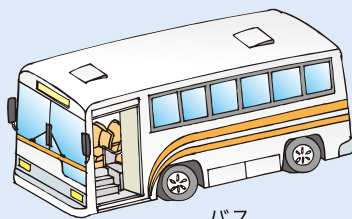
※隣近所、声を掛け合いできるだけ乗り合いしてください。

◆ 自家用車で避難できない方は各地区の一時集合場所にバスを用意しますので、広報をよく聞いて、村の指示に従ってください。

◆ 道路の寸断などにより陸路で避難できない場合は、船舶やヘリでの避難を検討します。



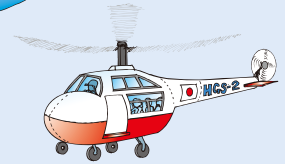
自家用車



バス



船舶



ヘリコプター

## 3. 安定ヨウ素剤の服用指示が出されたら

原子力発電所で重大事故が起こった場合に、放射性物質の1つである放射性ヨウ素が周辺環境に放出される場合があります。放射性ヨウ素が人の体内に入ると、甲状腺に蓄積し、甲状腺がん発症の可能性があります。安定ヨウ素剤とは、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを抑える効果がある医薬品であり、安定ヨウ素剤を予防的に服用することで、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを予防・低減することができます。

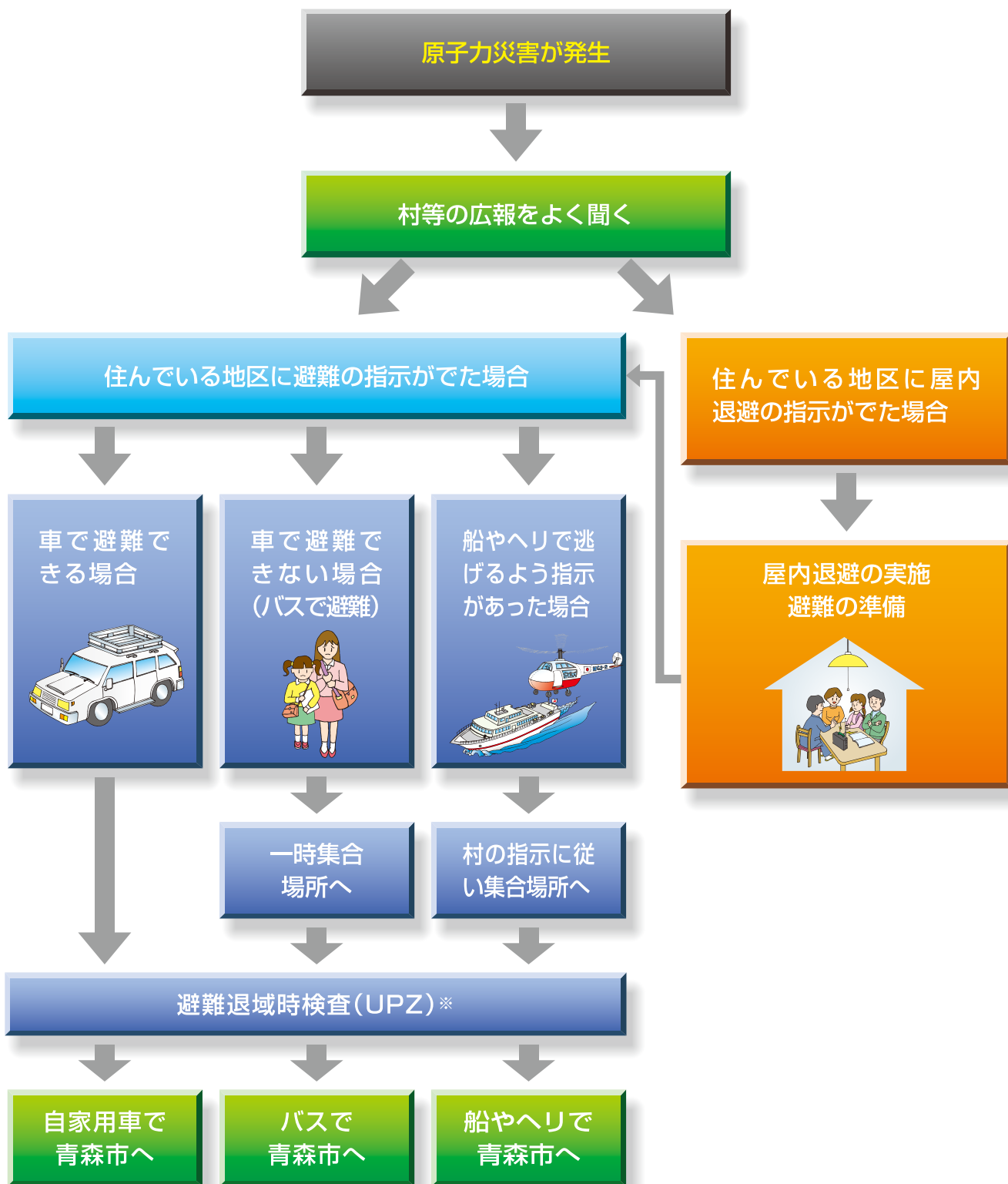
◆ PAZ内(小田野沢、老部、白糠)の地区には、事前配布しています。

安定ヨウ素剤は、効果がある期間が短く(約24時間)、効果的に利用するためには、服用のタイミングが重要となるため、国や県・村から指示を出しますので、指示に従って服用してください。

◆ UPZ内(上記3地区を除くすべての地区)の地区及びPAZ内の未受領者には、避難する際に以下の場所で配布することとしていますので、国や県・村からの指示に従ってください。

配布場所：白糠地区避難施設、東通村体育館、石持地区活力倍增センター、向野ふれあいセンター、大利地区多目的集会施設ふるさと伝承館、下田屋部落集会所、一里小屋婦人ホーム(8ページ参照)

# 5 原子力災害が起こったら どういう手順で行動するの？



※PAZ内の地区の方は、放射性物質の放出前に避難するため、避難退域時検査は、原則実施しません。  
(11ページ参照)

上記については、基本的なパターンを示していますが、災害の状況により変更となる場合もありますので広報をよく聞いて落ち着いて行動してください。

# 6

## バスで避難する場合の一時集合場所は？

●避難は原則的に自家用車対応ですが、様々な事情でバスでの避難をせざるを得ない方のための一時集合場所です。

原子力災害発生時の避難地区と一時集合場所、避難先などは、事故の規模や風向などを考慮して、その都度村が決定し、お知らせします。

●緊急時に大切なことは、一人一人が慌てず落ち着いた行動を取ることです！

凡例	収容地区名
	施設名称
	住所 / 電話番号

<b>稲崎</b>
稲崎地区多目的集会施設「稲崎の館」 野牛字稲崎平21-1

<b>東栄</b>
大地の里 蒲野沢字大久保76

<b>鹿橋</b>
鹿橋集会所 蒲野沢字鹿橋山2-12 ☎27-3021

<b>石持</b>
石持地区活力増センター 蒲野沢字石持51-1 ☎27-2086

<b>巽部</b>
巽部集会所 岩屋字田畑11-3

<b>古野牛川</b>
古野牛川地区多目的集会施設「しおさいの館」 野牛字釜ノ平5-83 ☎27-2234

<b>入口</b>
入口地区多目的集会施設「入口かしの館」 野牛字釜ノ平53-2 ☎27-2052

<b>岩屋</b>
※旧岩屋小学校 岩屋字小沢平1-15

<b>岩屋</b>
岩屋集会所 岩屋字往来135-5 ☎47-2032

<b>岩屋</b>
岩屋漁村センター 岩屋字往来173 ☎47-2827

<b>尻屋</b>
北地区基幹集落センター 尻屋字山根61-2 ☎47-2815

<b>尻労</b>
尻労漁村センター 尻労字小倉11-4 ☎47-2818

<b>野牛</b>
野牛部落会館 野牛字水上6 ☎27-2054

<b>目名</b>
布名見の里 目名字掛畑3-1 ☎27-2055

<b>大和</b>
大和地区多目的集会施設「ふるさと伝承館」 大和字冷水5-2地内 ☎27-2145

<b>早掛平</b>
早掛平部落集会所 大和字早掛平27-3

<b>向野</b>
向野ふれあいセンター 目名字向野37-8

<b>下田屋</b>
下田屋部落集会所 田屋字沢44-1

<b>豊栄</b>
豊栄集会所 田屋字館古横道221

<b>一里小屋</b>
一里小屋婦人ホーム 田屋字館古横道32-8

<b>石蔵平</b>
石蔵平集会所 田屋字館古横道112-1

<b>上田屋</b>
上田屋地区多目的集会施設「能舞の館 たや」 田屋字家ノ上8-2 ☎27-3207

<b>里</b>
東通村体育館 砂子又字沢内5-34 ☎27-2200

<b>東通村</b>
東通村防災センター (オフサイトセンター・消防署) 東通村庁舎

<b>猿ヶ森</b>
猿ヶ森農研研修所 猿ヶ森字村中34 ☎48-2826

<b>上田代・下田代</b>
田代地区多目的集会施設 砂子又字大川目25-1 ☎48-2388

<b>砂子又</b>
砂子又地区多目的集会施設「ふれあいの館」 砂子又字川原10-1 ☎48-2809

<b>小田野沢</b>
小田野沢地区学習等共用センター 小田野沢字北向37-2 ☎48-2003

<b>小田野沢</b>
※東京電力HD(株) 新小田野沢寮敷地 小田野沢字中川目55-2

<b>老部</b>
南地区基幹集落センター 白糠字前田44-231 ☎46-2940

<b>白糠</b>
白糠地区避難施設 白糠字下馬坂81-1

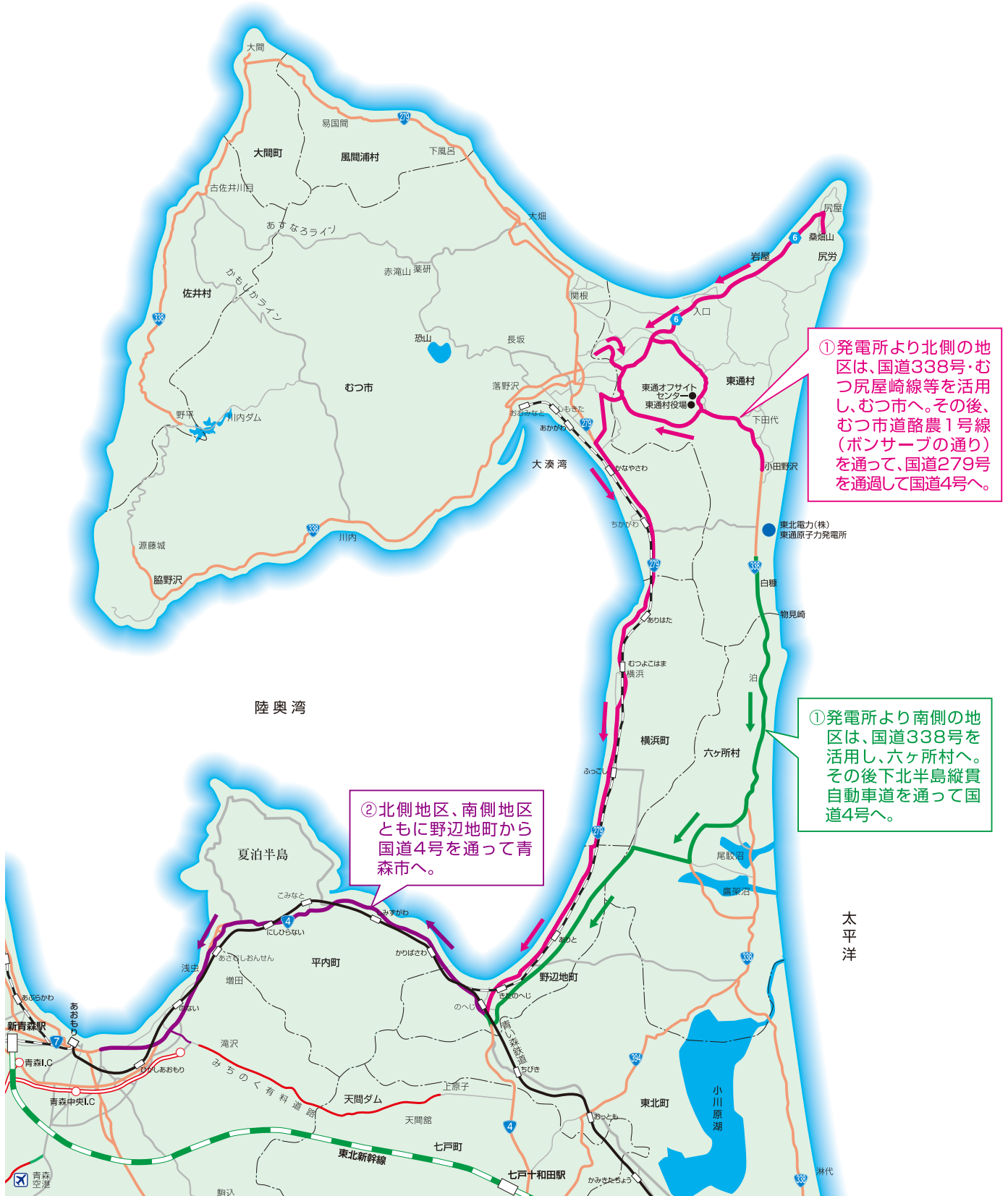
<b>白糠</b>
白糠地区多目的集会施設「いざりび館」 白糠字向流109-2 ☎46-2006

※印は、津波警報等で海抜の低い一時集合場所が使用できない場合の代替施設です。

安定ヨウ素剤の緊急配布場所としても使用します。

# 7 避難経路は？

## 1. 自家用車・バスでの避難経路



## 2. 自家用車・バスでの効率的な避難のための交通規制箇所



出典：東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方

## 3. 海路避難における活用可能な船舶

社名・船名	旅客数 (人)	積載台数 乗用車(台)	避難に活用を 想定する航路	バリア フリー対応
津軽海峡フェリー株式会社				
大函丸	478	60 又はトラック21台	大間～函館	○
むつ湾フェリー株式会社				
かもしか	240	20 又は大型バス4台	脇野沢～蟹田	○
シライイン株式会社				
ポーラスター	96	—	脇野沢～青森	○
仏ヶ浦海上観光株式会社				
ニュー下北(4隻)	449	—	(佐井)・脇野沢～ 蟹田(平舘・青森)	
佐井定期観光株式会社				
サイライト号	89	—	(佐井)・脇野沢～ 蟹田(平舘・青森)	
シーナイト号	69	—	(佐井)・脇野沢～ 蟹田(平舘・青森)	
むつ市				
夢の平成号	43 他に立席36	—	(佐井)・脇野沢～ 蟹田(平舘・青森)	



出典：東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方

# 8 避難退域時検査とは？

## 1. 避難退域時検査とは

避難の指示が出されたら、青森市まで避難していただくこととなりますが、青森市への避難の途中で「避難退域時検査」を受けていただく必要があります。

「避難退域時検査」とは、避難所へ避難する前に避難者の放射性物質による汚染程度を把握するための検査であり、避難経路上に検査場所が設置されます。

なお、PAZ内の地区の方は、放射性物質の放出前に避難するため、避難退域時検査は、原則実施しません。

## 2. 避難退域時検査の実施場所

青森県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口(東通村、むつ市、六ヶ所村、横浜町、野辺地町)を考慮して、避難経路上に避難退域時検査の候補地を設定しており、東通村の避難者への避難退域時検査の候補地は、下図のとおりとなっています。



# 9 避難先は？

- 発電所30km圏外への避難及び長期的な避難生活を考え、青森市の避難所を選定しています。
- 避難場所は災害の状況、施設の状況等で変更となる場合があります。

## 1. 地区別避難先

施設名称	所在地	電話番号	収容人員(人)	地区
① ゆーさ浅虫	青森市大字 浅虫字堂谷341-19	017-737-5151	120	上田代
				下田代
				猿ヶ森
② マエダアリーナ (新青森県総合運動公園 総合体育館)	青森市大字 宮田字高瀬22-2	017-737-0600	2,560	老部
				白糠
				小田野沢 (畑浦、浜通以外)
③ 青森工業高等学校	青森市大字 馬屋尻字清水流204-1	017-737-3600	580	蒲野沢
				小田野沢 (畑浦、浜通)
④ 野内小学校	青森市大字 野内字菊川153	017-726-3240	250	上田屋
				下田屋
⑤ 原別小学校	青森市大字原別字袖崎8	017-726-3100	400	目名
				向野
⑥ 東陽小学校	青森市大字 宮田字玉水181-1	017-726-2227	350	早掛平
				大利
⑦ 青森商業高等学校	青森市戸山字安原7-1	017-736-6116	510	尻労
⑧ 東中学校	青森市大字 八幡林字熊谷28	017-726-2135	470	岩屋
				石持
⑨ 東部市民センター	青森市原別三丁目8-1	017-736-6255	160	石蕨平
				一里小屋
				豊栄
⑩ 青森東高等学校	青森市原別三丁目1-1	017-736-2440	500	尻屋
				鹿橋
⑪ 造道小学校	青森市造道三丁目4-16	017-741-0614	410	古野牛川
				桑原
⑫ 造道中学校	青森市岡造道二丁目14-1	017-741-3413	550	野牛
				袈部
				東栄
				稲崎
⑬ 県立保健大学	青森市大字 浜館字間瀬58-1	017-765-2000	550	入口
				砂子又 (里含む)

## 2. 青森市避難所地図







No	施設名称	避難地区
①	ゆーさ浅虫	上田代、下田代、猿ヶ森
②	マエダアリーナ (新青森県総合運動公園総合体育館)	老部、白糠、 小田野沢(畑浦、浜通以外)
③	青森工業高等学校	蒲野沢、小田野沢(畑浦、浜通)
④	野内小学校	上田屋、下田屋
⑤	原別小学校	目名、向野
⑥	東陽小学校	早掛平、大和
⑦	青森商業高等学校	尻労
⑧	東中学校	岩屋、石持
⑨	東部市民センター	石蔵平、一里小屋、豊栄
⑩	青森東高等学校	尻屋、鹿橋
⑪	造道小学校	古野牛川、桑原
⑫	造道中学校	野牛、袋部、東栄、稲崎、入口
⑬	県立保健大学	砂子又(里含む)

# ① ゆ～さ浅虫

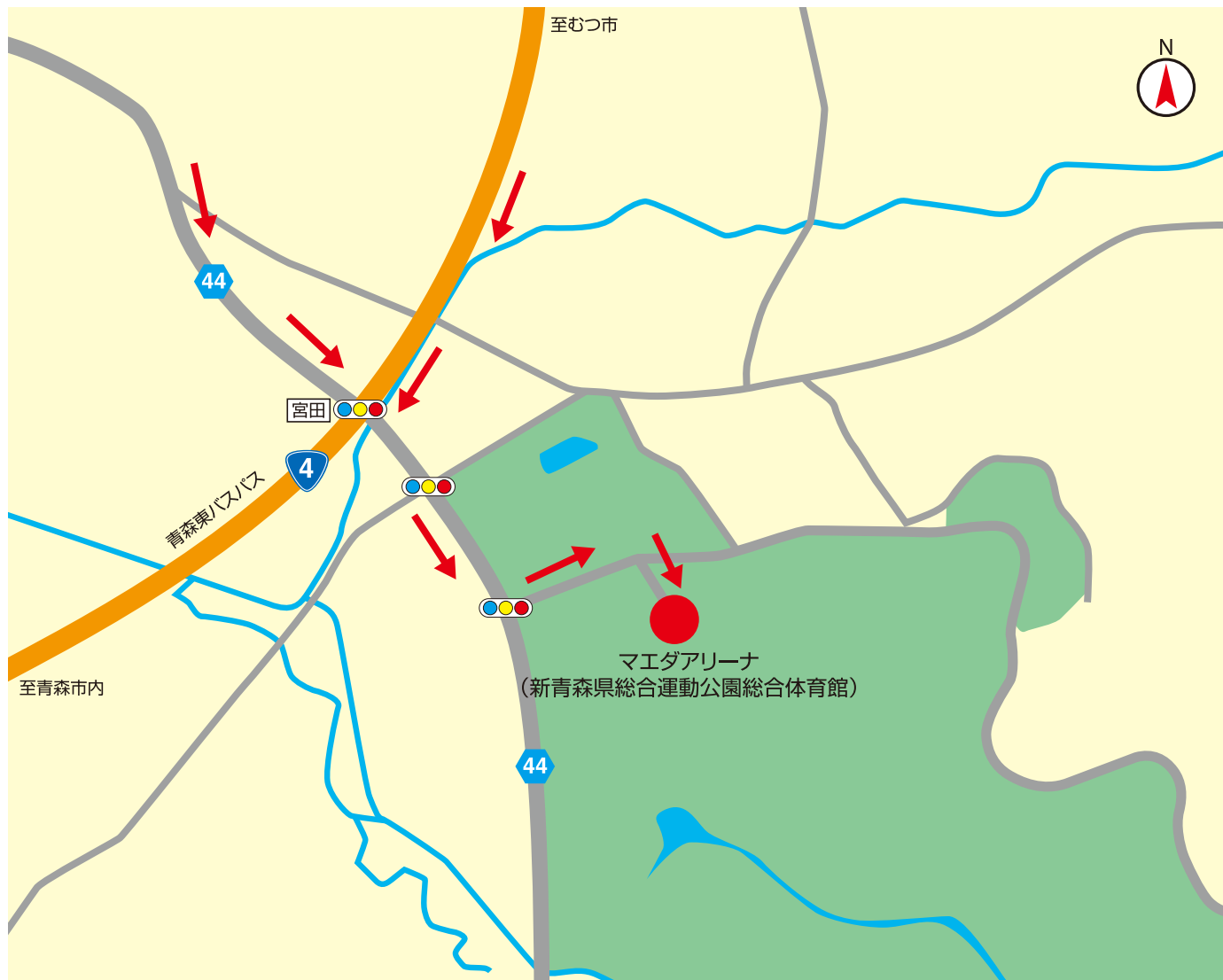
◆避難地区／上田代、下田代、猿ヶ森



施設名称	ゆ～さ浅虫
電話番号	017-737-5151
住所	青森市大字浅虫字蛭谷341-19
収容可能人数	120人

## ② マエダアリーナ(新青森県総合運動公園総合体育館)

◆避難地区／老部、白糠、小田野沢(畑浦、浜通以外)



施設名称	マエダアリーナ(新青森県総合運動公園総合体育館)
電話番号	017-737-0600
住所	青森市大字宮田字高瀬22-2
収容可能人数	2,560人



### 3 青森工業高等学校

◆避難地区／蒲野沢、小田野沢(畑浦、浜通)



施設名称	青森工業高等学校
電話番号	017-737-3600
住所	青森市大字馬屋尻字清水流204-1
収容可能人数	580人

## 4 野内小学校

◆避難地区 / 上田屋、下田屋



施設名称	野内小学校
電話番号	017-726-3240
住所	青森市大字野内字菊川153
収容可能人数	250人

## 5 原別小学校

◆避難地区／目名、向野



施設名称	原別小学校
電話番号	017-726-3100
住所	青森市大字原別字袖崎8
収容可能人数	400人

## 6 東陽小学校

◆避難地区／早掛平、大利



施設名称	東陽小学校
電話番号	017-726-2227
住所	青森市大字宮田字玉水181-1
収容可能人数	350人

## 7 青森商業高等学校

◆避難地区／尻労



施設名称	青森商業高等学校
電話番号	017-736-6116
住所	青森市戸山字安原7-1
収容可能人数	510人



## 8 東中学校

◆避難地区／岩屋、石持



施設名称	東中学校
電話番号	017-726-2135
住所	青森市大字八幡林字熊谷28
収容可能人数	470人

## 9 東部市民センター

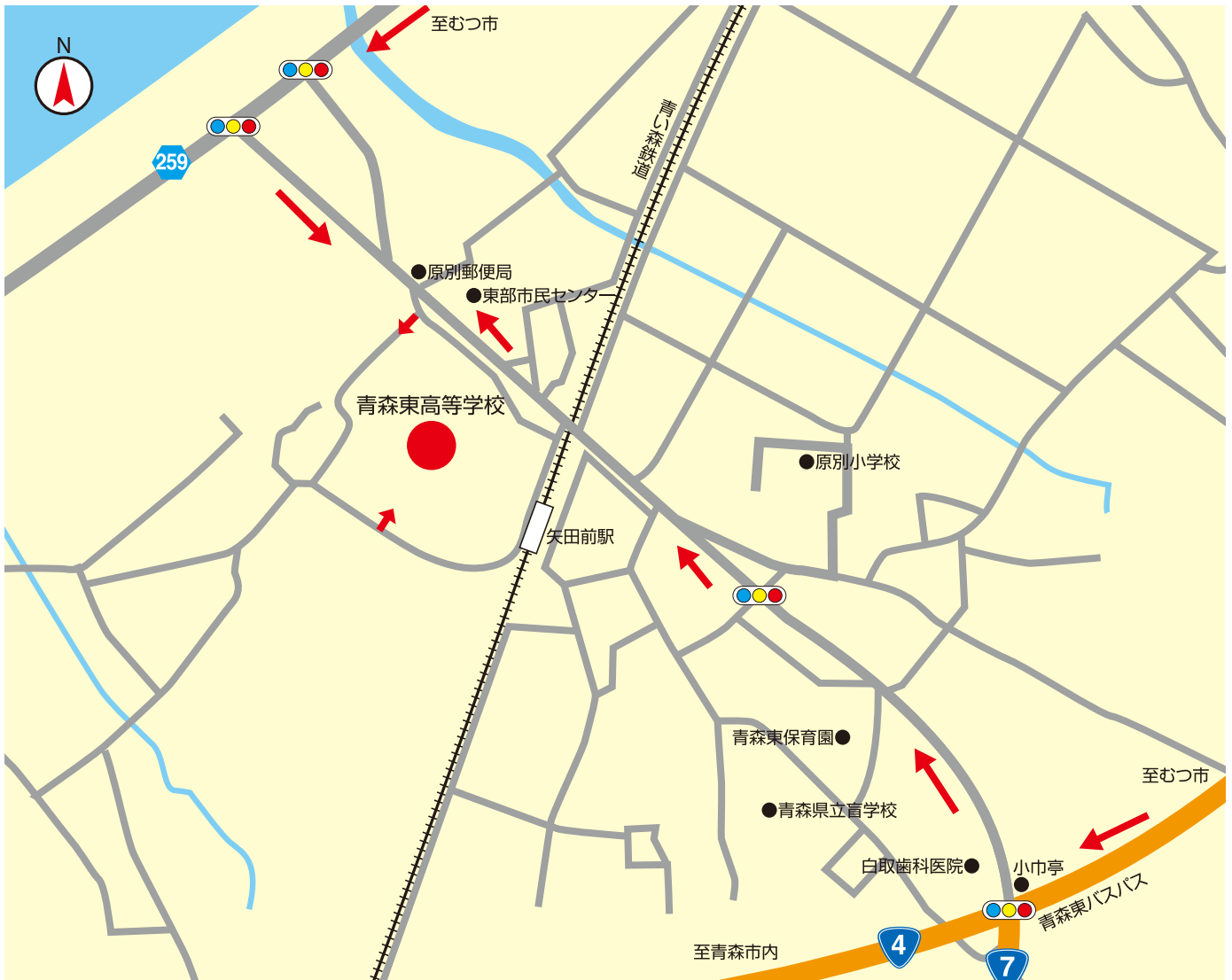
◆避難地区／石蔵平、一里小屋、豊栄



施設名称	東部市民センター
電話番号	017-736-6255
住所	青森市原別三丁目8-1
収容可能人数	160人

# 10 青森東高等学校

◆避難地区／尻屋、鹿橋



施設名称	青森東高等学校
電話番号	017-736-2440
住所	青森市原別三丁目1-1
収容可能人数	500人

# 11 造道小学校

◆避難地区 / 古野牛川、桑原



施設名称	造道小学校
電話番号	017-741-0614
住所	青森市造道三丁目4-16
収容可能人数	410人

# 12 造道中学校

◆避難地区／野牛、袋部、東栄、稻崎、入口



施設名称	造道中学校
電話番号	017-741-3413
住所	青森市岡造道二丁目14-1
収容可能人数	550人

# 13 県立保健大学

◆避難地区/砂子又(里含む)



施設名称	県立保健大学
電話番号	017-765-2000
住所	青森市大字浜館字間瀬58-1
収容可能人数	550人

# 10 緊急時モニタリングとは？

青森県と東北電力(株)は、平常時から環境放射線の測定(モニタリング)を行っています。測定結果はホームページ等で公開しています。

原子力災害時には、国が主体となって、その体制を強化し、住民の皆さんの避難を検討するための空間放射線量の測定や飲食物などの放射性物質の量の測定を行います。



モニタリングポスト



簡易型電子線量計

空間放射線の測定地点図



詳しい測定内容はホームページで

◆青森県環境放射線モニタリング情報

(<http://gensiryoku.pref.aomori.lg.jp/atom1/index.html>)

◆東北電力(株)東通原子力発電所モニタリング情報

(<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/higashi/mp.html>)

# 11 飲食物摂取制限指示とは？

飲料水、野菜、牛乳等の食品中の放射性物質の濃度が飲食物摂取制限に関する指標以上になると、県や村などは内部被ばく防止のために摂取の制限や出荷を停止します。その場合、代替食品の供給が行われます。

- ①国、県や村などが、飲食物の摂取制限を決定したときは、直ちにあらゆる方法で、村民の皆さんにお知らせします。
- ②飲食物の摂取制限が指示された場合でも、屋内に保存されていたものについては飲食することができます。
- ③県や村などが必要に応じて飲食物の供給を行います。
- ④飲食物の汚染状況調査は随時行われ、安全が確保されたとき、制限を解除します。



屋内に保存してあったもの以外は飲食しないように村からお知らせします。

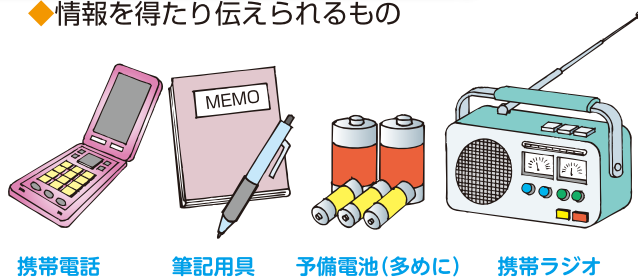
# 日ごろからの備え

## 1. 「いざという時の携帯品」のチェックリスト

### ◆貴重品など



### ◆情報を得たり伝えられるもの



### ◆身の安全や健康を守るもの



### ◆原子力災害時に用意するもの



※PAZ(小田野沢、老部・白糠)地区の方  
事前にお渡ししている「安定ヨウ素剤」「避難者カード」「避難車両確認表」も忘れずに準備しましょう。

### ◆その他、あなたやご家族にとって必要と思われるものを記入しておきましょう。

●	●	●
_____	_____	_____
●	●	●
_____	_____	_____

## 2. 原子力防災についての情報を確認する

◎いざという時に役立つ情報入手ツールをあらかじめ確認しておきましょう。

- ◆東通村原子力対策課HP  
(<http://www.atom-higashidoori.jp/>)
- ◆青森県危機管理局原子力安全対策課HP  
(<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikikanri/atom/>)
- ◆東北電力(株)東通原子力発電所HP  
(<https://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/higashi/index.html>)

